



青い羽根募金は、海の救難ボランティア54,000人の
尊い活動資金として使用されます。
国民の皆様のご協力をお願いします。



海難救助の際に使用する人命救助のための救命浮輪を図案化したもので、公益社団法人日本水難救済会の記章及び会旗となっています。



全国地方水難救済会に所属するボランティアの救助活動を支援するため、平成10年にMRJ (MARINE RESCUE JAPAN (マリンレスキュー ジャパン))として、図案化されたもので、平成16年に当会の「愛称マーク」として制定されたものです。



海で遭難した方々の救助を行うボランティア救助員を支える当会の活動を広く国民の皆様理解を深めていただくため、青い羽根募金をはじめ本会が行う各種事業に関する広報・啓発活動に使用するため、平成25年3月にマスコットキャラクターとして制定し、「きゅうすけん」と命名しました。どうぞよろしくお願ひします。



公益社団法人 日本水難救済会

〒102-0083 東京都千代田区麹町4丁目5番地 海事センタービル7階
TEL:03-3222-8066 FAX:03-3222-8067
<http://www.mrj.or.jp> E-mail V1161@mrj.or.jp



公益社団法人 日本水難救済会

マリンレスキュージャパンは、(公社)日本水難救済会の愛称です。



名誉総裁
高円宮憲仁親王妃久子殿下

高円宮妃殿下におかれましては、初代名誉総裁高円宮憲仁親王殿下のご遺志を受け継がれ、平成15年2月19日付で本会の名誉総裁にご就任いただきました。

妃殿下には、在りし日の殿下とともに海に親しまれ、海の大切さ、海の厳しさについてのご造詣が深く、ボランティアで海難救助にあたる本会の役割の重要性を強くご認識いただいております。

“青い海、明るい海、豊かな海”を永遠に



我が国は、6,800からの島々から成り立ち、海岸線の総延長は、約34,000kmにも及び古来より、海から大きな恵みを受けてきた海洋国です。一方、海は時として私たちに厳しい試練を与えます。洋上で働く人々は、常に怪我や病気の不安に晒され、また、沿岸でのマリレジャーでも様々な海難が発生しています。このようななか、海を愛する心と奉仕の精神を持つボランティアの方々が自らの危険を顧みず、人命救助に懸命に取り組んでいます。日本水難救済会は、全国54,000人のボランティア救助員を支援し、その活動を支えています。海の恵みに感謝するとともに、安全な海を永遠にと願って…。

沿革

- 明治22年(1889)11月3日 — 古来「海の護り神」として広く知られる讃岐金刀比羅宮の宮司琴陵宥常氏の発起で、讃岐琴平の地で大日本帝国水難救済会発会
- 明治23年(1890)4月 — 有栖川宮威仁親王殿下を初代総裁に推戴
- 明治29年(1896) — 本会事業の国家経営の建議案が貴・衆両院を通過、毎年補助金下附決定
- 明治31年(1898)11月 — 民法の制定・施行に伴い、社団法人大日本帝国水難救済会と登記
- 明治37年(1904)3月 — 社団法人帝国水難救済会と改称
- 大正2年(1913)8月 — 東伏見宮依仁親王殿下を二代総裁に推戴
- 大正11年(1922)8月 — 伏見宮博恭王殿下を三代総裁に推戴、昭和21年3月ご退任
- 大正13年(1924) — 昭和3年、7年、11年、50年、58年、62年、平成3年開催の国際水難救済会議に出席
- 昭和14年(1939)11月 — 東京九段軍人会館で、本会創立50周年記念式典を挙げる
- 昭和24年(1949)4月 — 社団法人日本水難救済会と改称
- 昭和25年(1950)7月 — 青い羽根募金開始
- 昭和60年(1985)10月 — 本会に洋上救急センターを設置、洋上救急事業開始
- 昭和63年(1988)9月14日 — 本会が特定公益増進法人に認定
- 平成元年(1989)11月3日 — 本会創立100周年を迎え、10月26日に東京港で救難訓練全国大会、27日に日本海運倶楽部で記念式典を挙げる
- 平成7年(1995)10月1日 — 洋上救急制度発足10周年を迎え、10月4日に日本海運倶楽部で記念式典を挙げる
- 平成9年(1997)6月12日 — 定款の一部改正を行い、各支部の地方組織としての独立化作業を開始
- 平成13年(2001)2月14日 — 全臨海都道府県41ヶ所に地方組織(地方水難救済会)を整備
- 平成13年(2001)7月25日 — 高円宮憲仁親王殿下を初代名誉総裁に推戴
- 平成14年(2002)11月21日 — 名誉総裁高円宮憲仁親王殿下ご逝去
- 平成15年(2003)2月19日 — 憲仁親王妃久子殿下を二代名誉総裁に推戴
- 平成19年(2007)6月 — 国際海難救助連盟設立総会に出席
- 平成21年(2009)11月 — 創立120周年
- 平成23年(2011)4月 — 公益社団法人日本水難救済会へ移行

海を愛し、
人に奉仕する心。



金刀比羅宮 御本宮

124年間、脈々と受け継がれてきた海上の安全のために奉仕する精神

我が身を顧みず人命救助に尽くす、日本における水難救済の歴史。それは、讃岐琴平の地に始まる。

讃岐の地に古くから「海の護り神」と呼ばれてきた金刀比羅宮があります。金刀比羅宮の由緒については二つの説があり、そのひとつはヒンドゥー教のガンジス川の神クンビーラが仏教に取り入れられ宮比羅大将とな

り、神仏習合によって金毘羅大権現が成立。クンビーラがガンジス川の水神であったことから、日本では海上交通の護り神として信仰されてきたというものです。もうひとつの説は、古代、金刀比羅宮がある象頭山の麓まで入江が入り込んでいたため、金刀比羅宮は「海の護り神」として信仰されるようになったというものです。

明治19年のノルマントン号事故を機に水難救済の必要性を痛感した金刀比羅宮宮司、琴陵宥常氏。

明治19年(1886)10月、イギリスの貨物船「ノルマントン号」が紀州大島沖で座礁沈没しました。この時、イギリス人乗組員は全員脱出して助かりましたが、乗り合わせていた日本人23人は船に取り残され全員が水死

しました。この水難事故は幕末に締結した日本と諸外国との間で結ばれていた不平等条約がからみ、大きな国際問題になりましたが、同船船長に対する責任は事故の規模から見ると極めて軽微であり、日本国民の感情を大きく傷つけました。

この事故の経緯や結果をみて、金刀比羅宮宮司であった琴陵宥常氏は海上安全を祈願しながら水難救済制度の必要性を痛感しました。

「神護は人力を尽くして初めて得られる」の信念で、私財を投じ奔走した宥常宮司。

神護は人力の限りを尽くして初めて得られるものであり、徒らに神力のみに頼るのは神に敬意を失するものであると考えた宥常宮司は、日夜海難守護の神に仕えて海上安全を祈願するかたわら、何とかして現実にも多発する海上の遭難者を救う方法、組織のありかたを得ることはできないかと苦慮していました。

思案に暮れていた明治20年(1887)、時の農商務大臣黒田清隆伯爵の欧州視察旅行記録「環遊日記」が発行され、その中にロシア水難救済会の沿革、組織、職能についての詳細な説明が紹介されていました。これに目を通す機会のあった宥常宮司は



琴陵宥常氏の像

感動し、さっそく水難救済会の設立を目指して積極的に行動を起こしました。

当時の日本は鎖国政策を捨て、明治の時代になって20年、国力の発展に伴い海上交通は日々輻輳の度を加え、漁業もまた近海から遠洋に活動の場を拡大していたため、海上の遭難も著しく増加し、新聞事業の発展もあいまって報道される海上遭難の記事は広く一般の人心を刺激し、海難救助の必要性が識者の間によく認められてきていました。

明治21年(1888)、宥常宮司は上京して水難救済会の設立に向け活動を開始。「大日本帝国水難救済会大旨」を起草し、識者に送付してこの制度の必要性を説き、ひろく協力を求めました。



黒田清隆伯爵著「環遊日記」抜粋



象頭山金毘羅全図



初代総裁 有栖川宮威仁親王殿下

明治22年、今日の日本水難救済会の礎が築かれる。初代総裁にありすがわのみやたけひとしんのうてんか 有栖川宮威仁親王殿下を推戴。

明治22年(1889)3月、琴陵宥常宮司は当時の総理大臣黒田清隆伯爵に会い、水難救済会設立に大きな賛同を得ました。さらに、当時の海軍次官等と設立について協議を重ね、同年11月3日の天長節に讃岐の金刀比羅宮において「大日本帝国水難救済会」の開会式が推挙され、ここに今日の日本水難救済会の礎が築かれました。

越えて、明治23年(1890)4月、有栖川宮威仁親王殿下を初代総裁に推戴するとともに、役職員を充実し、事務組織を逐次整備して、その基礎を固めました。

宥常宮司は明治25年(1892)2月、琴平で逝去されましたが、海の安全と人を尊ぶ精神は変わることなく今も脈々と受け継がれています。

現在も息づく 琴陵宥常宮司のDNA。

●世紀を超えて脈打つ願い

遙か明治の時代、相次ぐ水難事故を憂い、「海の護り神」である金刀比羅宮で海における人命の安全をひたすら祈り続けていた宥常宮司の水難救済への願いは、ここ讃岐の地で開花しました。それから幾星霜、世紀が変わり、我が国を取り巻く状況が変化した現在でも、その精神はいささかも変わることなく日本水難救済会により脈々と引き継がれています。

平成16年(2004)秋に執り行われた金刀比羅宮「平成の大遷座祭」斎行記念の悼尾を飾る特別展として、平成17年4月から5月にかけて『高円宮憲仁親王殿下を偲ぶ展・写真とコレクションで綴る、在りし日のメモリー』を開催いたしました。

この特別展では、憲仁親王殿下のご遺志を継がれた妃殿下が、名誉総裁をおつとめになられておられます本会関連のパネルなども併せて展示させていただき、ここに宥常宮司の今に生きるDNAを見る思いがいたしました。



初代名誉総裁 高円宮憲仁親王殿下

●今に生き続ける宥常宮司の精神

時代とともに日本水難救済会は、新たに洋上救急事業や青い羽募金活動に取り組む等、極めて有意義な展開をみっていますが、常に人力の限りを尽くすという宥常宮司の根本的なボランティア精神が、その根底にあることを感じます。

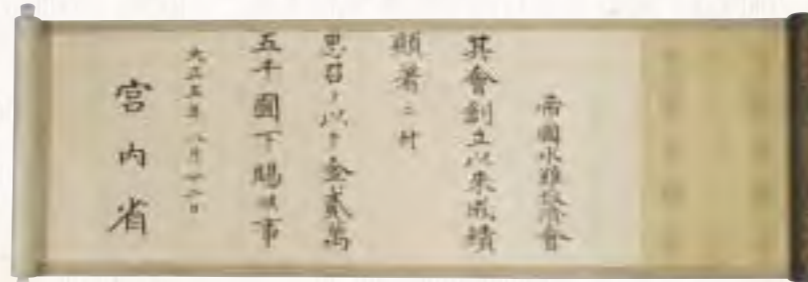
現 金刀比羅宮宮司としても、今に生きる宥常宮司の大きな存在を誇りとするところであります。



現 金刀比羅宮宮司 琴陵容世(ことおか やすつく)氏

敵兵を救助した水難救済会の人道主義に東郷提督が感謝。

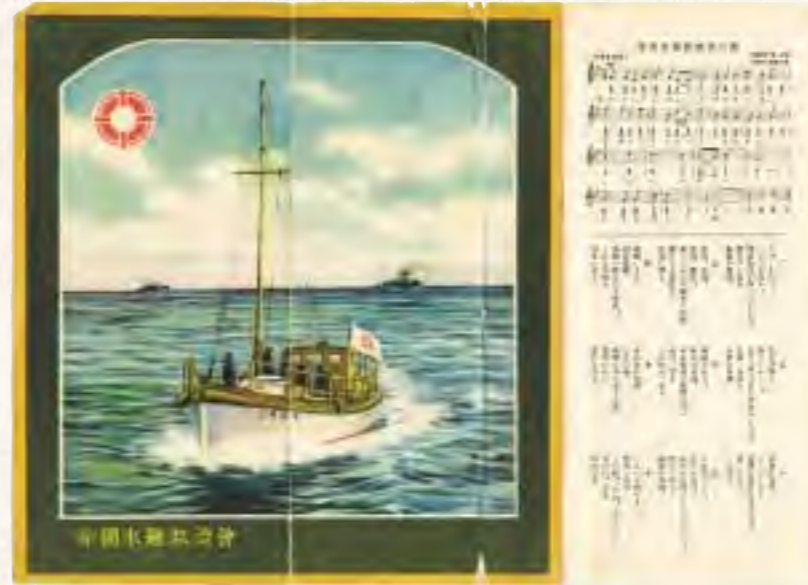
明治38年(1905)、日露戦争での日本海海戦で日本海軍はロシアバルチック艦隊を撃破しましたが、このとき2名の敵兵が水難救済会によって救助されました。この人道主義の発露ともいべき水難救済会の行動に東郷提督は心を打たれ、水難救済会のために黄金色の扇に「義普 八紘愛績 四海」の書を残しています。この書の意味は、水難救済会の正しい活動(義)が国内外隅々に(八紘)普く広がり、さらに、愛が世界の海(四海)に広がる(続く)と解釈できます。



大正5年、当時の宮内省よりの思召下賜証書



昭和3年発行の「海の赤十字」 イギリス、アメリカ、ドイツ、フランス、イタリア 5ヶ国の水難救済機関の概要を紹介。



昭和9年発行の会報



昭和12年当時の事務要覧



昭和11年当時の救難所配置図

公益社団法人 日本水難救済会 (マリン・レスキュー・ジャパン) は 海で遭難した方々の救助を行う ボランティアを支えるための団体です。

海の犠牲者ゼロを目指して

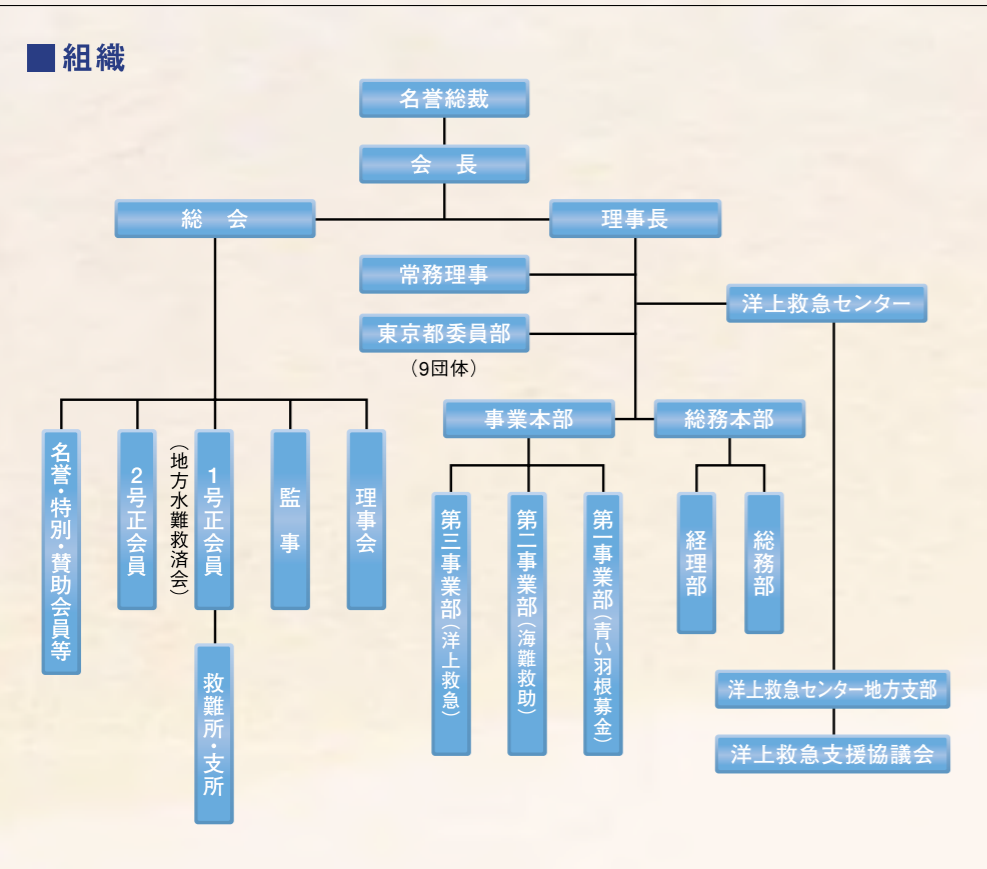


公益社団法人 日本水難救済会
会長 **相原 力**

明治22年(1889)の設立以来、全国各地に展開する日本水難救済会の救難所員は数多くの海難に出動し、沿岸海難救助に多大な成果を挙げています。また、海上の傷病者を救う世界に類を見ない洋上救急事業の必要性は日本船舶をはじめ、日本近海を航行する外国船舶からも高く評価されています。

全国1,298カ所の救難所・支所に所属しているボランティア救難所員約5万4千人は、漁業や会社員などの職業を持った方々ですが、一旦事あれば我が身の危険に臆することなく尊い人命を救う崇高なボランティア精神にもとづく救難所員として活動します。日本水難救済会はこのようなボランティアを支援して、海の犠牲者ゼロを目指して活動を続けている団体です。

当会の幅広い取り組みと今後のさらなる事業展開に関して、多くの皆様のご理解、ご協力が得られますことを期待する次第です。



マスコットキャラクター
「きゅうすけくん」誕生!
(平成25年5月)

新任救助員の
「きゅうすけくん」です。
どうぞ、よろしく
お願いします。



日本水難救済会の取り組み

本会の事業は、海上保安庁等関係官庁及び地方自治体のご指導、日本財団、日本海事センター、大日本水産会、全国漁業協同組合連合会、漁船保険中央会、日本船主協会、全日本海員組合などの協力団体、多くの医療機関、国民一般の皆様のご支援により実施しています。

海難救助 P09

水難救済会の救助活動は救難所員が生業を投げうってボランティアで行っています。救難所員は海難救助要請の情報を入手した場合、昼夜を問わず直ちに救助に出動します。海上での人や船の遭難、海浜や岸壁での人の事故等、遭難の形態は様々で、また、救助対象も一般船舶・漁船・ヨット・磯釣りなど、広範囲に及びます。



洋上救急 P13

日本の周辺海域を航行する船舶内で、病気や負傷により緊急に医師の治療を必要とする患者が発生した場合、当会の洋上救急センターは、船主と関係機関との連絡・調整を行い、海上保安庁の船舶、航空機等で医師、看護師等を現場に急送。応急治療を実施しつつ、全国142の医療機関等の協力の下に救助が遂行されます。



水難救済思想の普及 P15

若者の水難救済ボランティア教室は、平成13年度から始まった事業で、国土交通省、海上保安庁及び消防庁の後援を受けて行われています。小中学生や高校生等の若者に海に親しむ機会を与え、実地体験をとおして救命技術を習得させることにより、海での安全意識の向上を図るとともに水難救済ボランティア思想の普及啓蒙を行っています。



青い羽根募金 P17

海難救助は、厳しい条件の中で行われるため、効果的、かつ、安全な救助活動を行うことができるよう救助員は、常日頃から組織的な訓練を行うとともに、ライフジャケット、ロープ等の救助資器材、救助船の燃料等も必要になります。これらに必要な資金を確保するため、日本水難救済会では、海上保安庁のご指導により昭和25年から「青い羽根募金」を開始し、周年で国民の皆様にご寄付をお願いしております。



荣誉ある表彰 P19

調査・研究 P21

会員一覧 P22

海難救助・洋上救急の実績 P23

全国の救難所 P25

海難救助

自らの危険を顧みず人命救助に尽くす“海の救難ボランティア”。
設立以来、救助人員は195,172名、救助船舶は39,432隻を数えます。



救助ドキュメント

海苔養殖施設に 乗揚げたボートから 3名を救出

- 発生日:平成24年2月18日
- 千葉県水難救済会 金田救難所

木更津海上保安署から「東京湾木更津沖の陸岸沿いにある海苔養殖施設にプレジャーボートが乗揚げている」との連絡が金田救難所に入った。

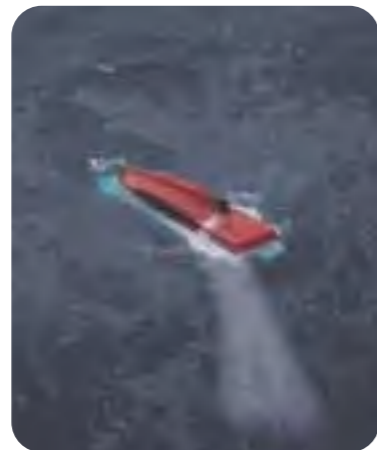
所長以下9名が救助船により出動、強風が吹き荒れる中、乗組員3名を無事救助、海苔養殖施設内からの船体引出も行った。



海苔養殖施設内からの船体引出

漁具や漁網が 浮遊する現場で 迅速な救助

- 発生日:平成24年2月22日
- 山形県水難救済会 酒田救難所



転覆した小型底引網漁船

酒田沖北西約8海里にて操業中の小型底引網漁船が横波を受けて転覆。海中に投げ出された船長及び乗組員2名は、自力で船底に這い上がり救助を待った。

家族が県漁協を通じて酒田・袖浦の救難所に捜索依頼。酒田救難所所長は、自船に市場職員2名を乗せて約10分後に酒田港を出港した。周辺に漁具や漁網が多数散乱し転覆船への接近が困難な状況であったが、船底上にいた3名を落水させることなく無事救助した。

遊漁中波浪を受け 浸水したミニボートから 乗組員を救助

- 発生日:平成24年7月22日
- 和歌山県水難救済会 紀南西部救難所すさみ支所

西牟婁郡すさみ町沖合の黒島付近にて釣をしていた2名乗組みのミニボートが波浪を受け浸水、その後転覆し、乗船者2名(救命胴衣着用)はそのまま海になげだされ、ボートにつかまり漂流状態となった。

この状況を付近磯場にいた釣人が目撃、直ちに同人を運んだ瀬渡船船長(すさみ支所救助員)に救助を要請。瀬渡船がボートの転覆現場に到着、漂流中の2名を無事救助した。



浸水したミニボート

岩礁に囲まれた海域で、 波と闘いながら 救助活動

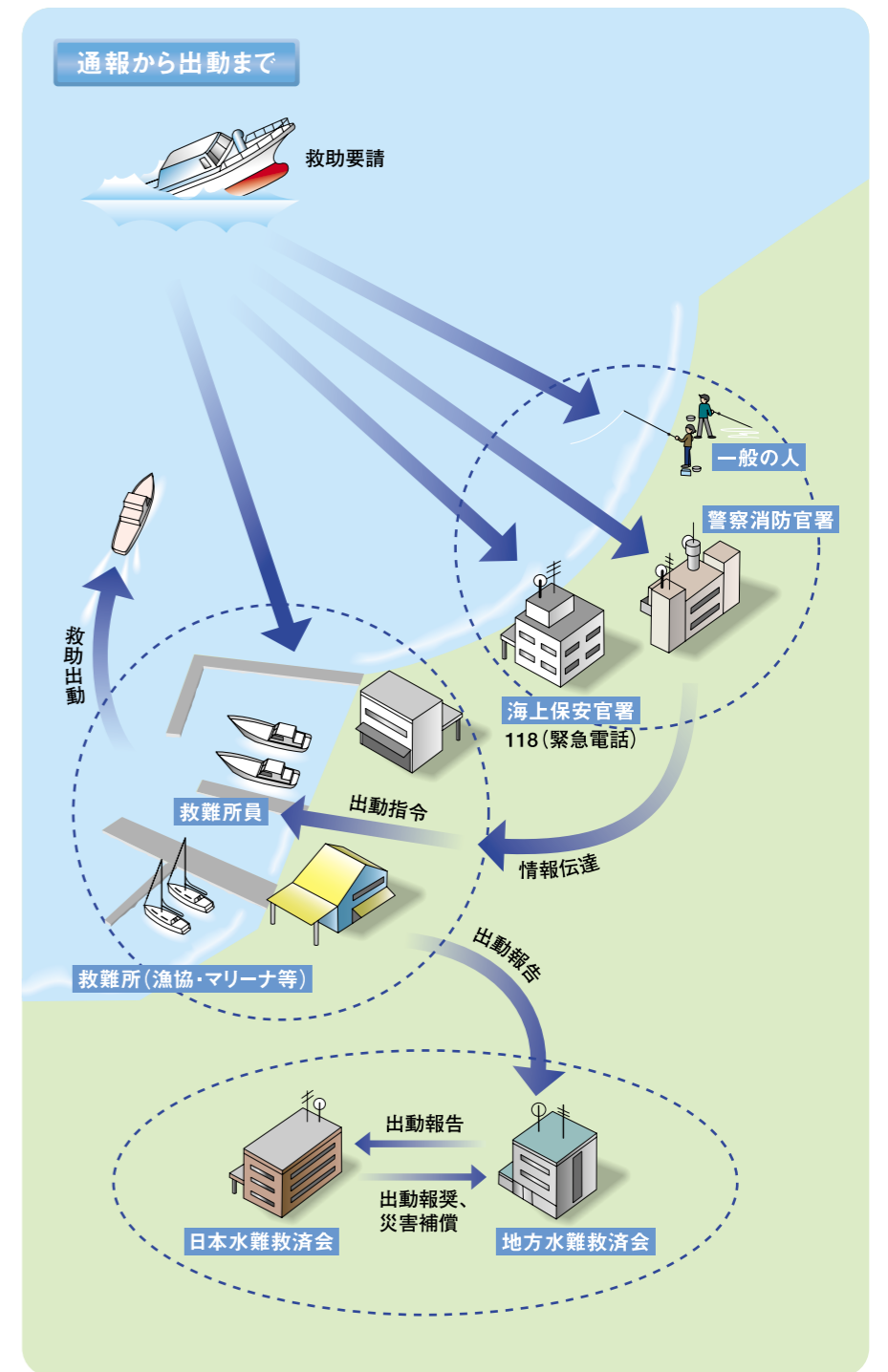
- 発生日:平成23年2月22日
- 和歌山県水難救済会 紀南東部救難所串本支所



船尾から波を受けて転覆、大破

和歌山県東牟婁郡串本町の安指漁港沖合にあるスズシマへ乗客を渡そうとした遊漁船A丸が、船尾からの波を受けて転覆。乗員2名と乗客5名が海に投げ出された。同船の乗員から串本海上保安署に118番通報があり、救助要請を受けた串本支所から救助船5隻、救難所員13名が出動。

10mを超える強風が吹く現場で互いに連携して救助活動を展開し、協力しながら3名を救助。残り4名は自力で海岸にたどり着き、上陸したが、うち1名が外傷性ショックにより死亡した。



海難救助

事故の無い平和な海を祈りながら、万が一の時に備え、日々の訓練や救難器具の整備に努めています。

救助に必要な知識、技術習得のために

各種訓練

海難の救助は夜間や荒れ狂う海で行われることが多く、遭難した人や船を救助するためには、日頃から救助技術の錬磨と、チームワークを養う必要があります。

各救難所では、日本財団の助成を受けて、いざという時に備えて訓練を実施しています。

救命索発射訓練（北海道・呑深救難所）

この訓練は、遭難船に救助用のロープを渡すための訓練です。遭難船を曳航したり、遭難船に救助用の器材を渡す時のためにロープ発射器の取り扱い、風向きや距離を考慮した発射方法を学びます。



救援物資移送訓練（高知県・幡東救難所）

本会の事業に「災害発生時における救援に関すること」が追加され、平成23年度からの救助訓練に「災害救援活動訓練」が追加されました。

この訓練は、海上保安庁巡視船から救援物資を受け取る漁船。



心肺停止時の蘇生訓練（島根県・出雲救難所）

この訓練は、遭難者が心肺停止状態にあるとき、一定の間隔で胸を反復して圧迫したり、口から息を吹き込む事によって、止まってしまった心臓や呼吸の動きを助ける訓練です。最近、AED（自動体外式除細動器）により、心臓に電気ショックを与えて蘇生させる訓練も併用されるようになりました。

救助活動を強力にサポート

救難器具

救助作業に必要なゴムボート、消防兼排水ポンプ、救命索発射器、発電機、担架、救命胴衣、トランシーバーなどの器具は、青い羽根募金等の寄付金を受けて整備しています。これらの器具は、いつでも使用できるよう各救難所に保管されています。

ゴムボート（北海道・佐呂間救難所）

海難救助の現場は、岩場・暗礁がある海域、或いは水深の浅い海域もあります。このような海域では、大きな救助船は、近づけません。このような時に救難所員等を搬送するのに使用するのが「ゴムボート」です。



全国の主要救難所に配備

救助船

救助船は、郵便事業株式会社のお年玉付年賀葉書等の寄付金による補助等を受け、主要救難所に配備され、活動中です。

稲佐救難所（長崎県）の救助船『旭龍』

この船舶は、固定消火ポンプや救助用ゴムボートを搭載し、いつでも出動準備が整っています。総トン数7.3トン。最高速度は約54km/h。

奉仕の精神に報いるために

救助出勤報奨

救難所員の献身的な海難救助行為に対し、社会公共の感謝を表す報奨の意味で、出勤した救難所員に対し、一定の救助出勤報奨金が支給されます。

はさき支部救難所（茨城県）での救助出勤

救難所では、海難事故の情報を入手すると救難所長が救助出勤を指令します。

救難所員は、救助出勤の指令が出ると生業を中断してでも海難現場や救難所に駆けつけ、一致協力して救助活動に当たります。



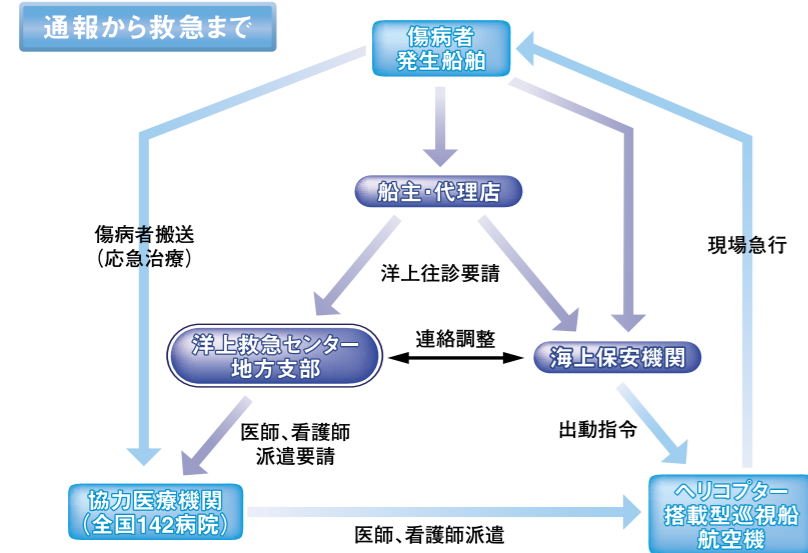
洋上救急

海上の傷病者を救う世界唯一のシステム“海の救急医療”。
昭和60年の設立以来、出動は769件、救助人員は799名を数えます。



船舶で傷病者が発生すると…

我が国の周辺海域においては、遙か洋上の船舶内で傷病者等が発生し、緊急に医師の加療を必要とする場合、海上保安庁の巡視船・航空機等で医師・看護師等をその船舶まで急送して応急治療を行いつつ、最寄りの病院に搬送するシステムが洋上救急です。



慣熟訓練

洋上救急では、医師や看護師は巡視船やヘリコプターに乗組み、遙か洋上まで出動し、厳しい自然条件や巡視船・ヘリコプターの動揺、騒音等の悪条件下における救命治療が必要とされます。

このため、全国各地域では多数の医師・看護師が訓練に参加し、ヘリコプター等に搭乗して訓練を行うなど、現場の状況を体験し出動に備えています。



吊り上げ搬送訓練
患者の吊り上げ搬送には、患部を圧迫しないように、適切な手順により処置する必要があります。



患者収容状況の確認
ヘリコプター機内での患者の収容状況を確認しています。

救助ドキュメント

海上保安庁ヘリコプター及び海上自衛隊ヘリコプターの連携による患者のリレー搬送

- 発生日:平成24年5月25日
- 場所:鹿児島県トカラ列島中之島の西方 約0.1海里

かつお一本釣漁船乗組員が船内で倒れ意識不明との洋上救急要請を受け医師、看護師が海上保安庁のヘリコプターで出動、患者収容後、同ヘリコプターの航続距離等の関係から種子島で災害派遣要請した自衛隊ヘリコプターに搬送が引継がれ、谷山ヘリポートから救急車で鹿児島市立病院に収容された。



患者搬送の海上自衛隊機

海上保安庁ヘリコプターが船舶に着船洋上救急

- 発生日:平成24年6月25日
- 場所:沖縄県喜屋武岬の南方 約100海里



着船中の海上保安庁ヘリコプター

フィリピンから東京向け航行中のLNGタンカーから乗組員が腹痛を訴え、横浜掖済会病院の医療指示によれば胃腸炎又は盲腸の可能性があり、速やかに医療機関への搬送が必要との助言により、洋上救急要請を発動、海上保安庁ヘリコプターに医師及び機動救難士が同乗、出動、ヘリコプターが該船に着船、患者を収容、那覇航空基地にて救急車に引継いだ。

カーフェリーの洋上救急

- 発生日:平成24年9月15日
- 場所:鹿児島県屋久島の北方 約9海里

名瀬港から鹿児島港向け航行中のカーフェリーから乗客1名の意識が無く、同乗中の医師の助言によれば不整脈等の疑いがあるとの洋上救急要請を受け、巡視船「あかいし」が出動するとともに医師、機動救難士同乗の海上保安庁ヘリコプターが出動、該船から患者を吊り上げ収容、谷山ヘリポートにて救急車に引継いだ。



ヘリコプターで搬送される患者

海上保安庁ヘリコプター及び飛行機の連携による洋上救急

- 発生日:平成25年1月30日
- 場所:東京都八丈島の南東 約278海里



船舶から患者の吊り上げ収容中

釜山からアルゼンチン向け航行中の貨物船にて船倉内点検中の一等航海士が積荷上から10メートル下の床に転落、負傷、せんぼ東京高輪病院に医療指示を求めた結果、早急に病院に搬送する必要があるとの指示により洋上救急を要請。

特殊救難隊員同乗の海上保安庁ヘリコプターが該船に向かうとともに、医師等同乗の飛行機が出発、ヘリコプターが収容した患者は八丈島空港で医師同乗の飛行機により羽田航空基地に急送され、救急車に引継がれた。

水難救済思想の普及

将来のボランティア救助員を育てるとともに、もっと水難救済会のことを知ってもらうために、全国各地で水難救済教室を開催しています。



東京都昭島市立 つつじが丘南小学校でのボランティア教室

三年生及び五年生を対象に教室を開催し、個人及びパディによる背浮き、ペットボトルを使った救助などを体験しました。

若者のボランティア教室

青少年を対象に、海事思想や水難救済ボランティア思想を啓蒙することにより、本会の良き理解者～将来の後継者～になってもらえるよう、海上保安官やライフセイバーの方を講師に招いて、若者の水難救済ボランティア教室を全国で展開しています。



大阪府泉南郡岬町立淡輪保育所でのボランティア教室

救命胴衣を着る体験をしました。



沖縄県那覇市立石嶺小学校でのボランティア教室

離岸流やライフジャケットを着用した時の浮力を体験しました。



岡山県玉野市立八浜小学校でのボランティア教室

海などで溺れた場合に大きく手を振る「救助を求めるサイン」の方法、着衣泳、ペットボトル等身近な物を利用した背浮き、ライフジャケットの着用を体験しました。

ボランティア教室参加者の声

ペットボトルで浮くことができる [千葉県小学生]

ペットボトル一つで、いろいろな方法で水にうくことができると、とてもよくわかりました。夏休みには、かながわ県のずし海岸に行くので、海にのまれないように、十分気をつけて遊びに行こうと思いました。

着衣泳の授業を受けて [大志小学校]

その日は、水のおそろしさを思い知った1日となりました。ジーンズにスニーカー、長そでのTシャツという、よく冬に着ているファッションで、着衣泳にのぞみました。水に、ジーンズをはいた足をつけたしゅんかん、あまりの重さに足を上げられないほどになりました。(こんなにジーンズって重くなるの?!)とおそろしくなりました。全身が水につき、泳ごうとするとジーンズの重さや、Tシャツの重さで上手く泳げませんでした。

AEDや心臓マッサージは簡単 [富山県中学生]

今日初めて、AEDや心臓マッサージを体験しました。前までは、見ているだけで、むずかしそうだなあと思っていました。でも、実際にやってみると思ったより簡単にできました。心臓マッサージは、少しやったことがあったけれど、やり方などを忘れていたので、今日やったことを忘れずにしたいです。

もしも川や海に落ちてしまったら [千葉県小学生]

もしも川や海に落ちてしまったら、泳ぐことよりうかんで助けをまつということを知りました。他にもペットボトルだけでなく、ランドセルやじょうぶなビニールぶくろでも空気をいれてあげてもらえれば、ういてられるということをはじめで知りました。



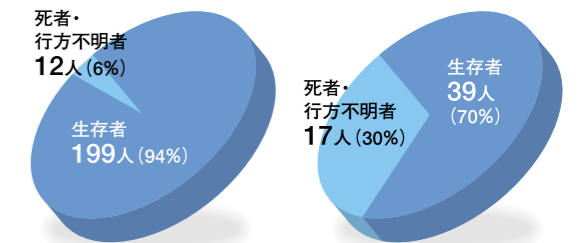
茨城県ひたちなか市立那珂湊第二小学校でのボランティア教室

五年生及び六年生を対象に着衣泳、ライフジャケット着用、ペットボトル等による溺者救助法を体験しました。

自らの身を守るために

プレジャーボート等からの海中転落者について、ライフジャケットの着用・非着用でデータを見ると、着用者の生存率は94% (死亡率は6%) であるのに比べ、非着用者の生存率は70% (死亡率は30%) という結果となっており、ライフジャケットの着用が生存率向上に大きく寄与していることがわかります。

ライフジャケット着用 ■ ライフジャケット非着用

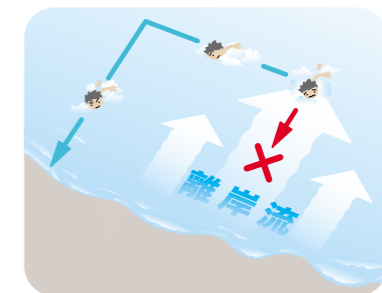


海中転落者のライフジャケット着用別の状況 (平成24年)



ライフジャケット着用体験

ライフジャケットを着用して水中へ。船から海中に転落した場合など、いざという時のために訓練しておくことが大切です。



離岸流

岸から沖に向かって、強い流れを起こす離岸流。もし、巻き込まれてしまったら、まっすぐに戻ろうとせず、海岸と平行に移動し、離岸流から抜け出した後、岸に向います。

大切な命は自分で守る…3つの基本

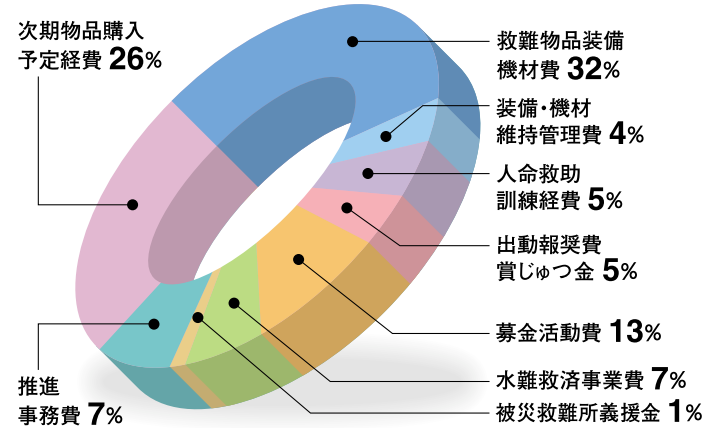
- 海に浮いておくこと → ライフジャケットの着用
- 連絡手段を持つこと → 携帯電話の携行 (防水バック利用)
- 救助要請をすること → 118番の有効活用

青い羽根募金

全国54,000人のボランティア救助員の活動を支えます。

平成24年度は、海上保安庁、防衛省等の省庁、地方自治体、企業、団体及び個人の皆さまのご支援により89,912,923円の募金をいただきました。

■平成24年度 青い羽根募金の使用実績



118,152,794円

前期からの繰越額(物品購入予定経費28,649,825円)を含む

救難用物品、装備・機材



救助艇



ライフリング



AED



救難機材



携帯用発電機・投光器



青い羽根募金アドバイザー 城島 健司さん

青い羽根募金の用途は部外の有職者で構成する青い羽根運営協議会委員の審議承認を得て決定されます。

青い羽根募金にご協力をお願いします。

募金活動

日本水難救済会では、周年、青い羽根募金活動を展開していますが、7月～8月の2ヶ月間は、特に「青い羽根募金強運運動期間」と銘打って41ヶ所の地方水難救済会と協力して全国的な運動を展開しています。



海上保安庁観閲式における募金活動

日本水難救済会では、平成24年6月3日、平成24年度海上保安庁観閲式及び総合訓練に併せ、きさらび及び大田区海洋少年団等の協力をいただき観閲船やしま船上において募金活動を行いました。

清水海洋少年団 募金活動

清水海洋少年団は、平成24年8月5日、第65回清水みなと祭りの一環として、静岡市清水区の日の出陣頭において実施された巡視船及び護衛艦の一般公開に併せ募金活動を行いました。



募金支援自動販売機の設置

日本水難救済会では青い羽根募金支援自動販売機の設置を全国展開しております。同販売機から飲み物をご購入頂きますと、売上金の一部が青い羽根募金として寄附されます。



●お問い合わせ先
0120-01-5587

募金フリーダイヤルでお申し出ください。振込料無料の専用郵便振替用紙をお送りします。

●後援:国土交通省、海上保安庁、消防庁、水産庁

募金の方法

口座振込みによる募金

郵便局

口座番号:00120-4-8400
加入者名:公益社団法人 日本水難救済会

銀行

三井住友銀行 日本橋東支店
口座番号:(普)7468319
加入者名:公益社団法人 日本水難救済会
青い羽根募金口

インターネット募金



●ホームページから以下の方法で募金ができます。
●クレジットカードはMasterCard、VISA、JCB、AMEXがご利用できます。
●NTTスマートレードが提供するネット専用電子マネー「ちょコムeマネー」がご利用できます。

寄附金に対する税制上の優遇措置

青い羽根募金は、海で遭難した人々の救助活動にあたる全国のボランティアの方々54,000人を支援するための募金です。

公益社団法人 日本水難救済会は「特定公益増進法人」となっていることから、青い羽根募金等(賛助会員になられた方の賛助会費を含む。)による寄附金については、寄附金控除等の所得税・法人税の優遇措置の対象とされています。更に、平成25年2月21日から、個人の寄附については、「税額控除」または「所得控除」いずれかの方式を選択して、寄附金控除を受けられるようになりました。詳しくはホームページをご覧ください。 <http://www.mrj.or.jp>

栄 誉 あ る 表 彰

奉仕の精神で海の安全に貢献された方々の功績を讃え、表彰を行っています。

名誉総裁表彰式典

本会の名誉総裁 高円宮憲仁親王妃久子殿下のご台臨を賜り、名誉総裁表彰式典を開催しております。



お言葉を述べられる名誉総裁 高円宮憲仁親王妃久子殿下

名誉総裁章を受ける、長崎県水難救済会橋湾東部救難所 千々石支所の救難所員、吉岡靖彦氏と平野竜磨氏



救難所員等に対する表彰

海難救助に功労のあった救難所員等は、次の表彰の対象になります。

名誉総裁表彰

海難救助や洋上救急等に極めて抜群の功労があった個人または団体には、表彰状または感謝状と名誉総裁章または同盾を贈呈いたします。

会長表彰

海難救助や洋上救急に功労のあった個人または団体には、救助功労表彰、救助出勤回数功労表彰、勤続（永年従事）功労表彰、洋上救急功労表彰等の表彰を行っています。

また、救難所員以外の方であっても、功労のあった協力者には感謝状を贈呈いたします。



(このような本会の表彰のほか、海上保安庁など関係官庁からの表彰や社会貢献支援財団からの表彰、国からの叙勲・褒章を受けることもあります。)



和歌山県水難救済会 紀南東部救難所申本支所

本会への寄付をされた方、海難救助に貢献のあった救難所員等に対して、表彰審査委員会の審査を経たうえで表彰を行っています。

寄付に対する表彰

本会に多額の寄付をして頂いた方は、次の表彰の対象となります。

名誉総裁表彰



名誉総裁章(個人)



名誉総裁盾(法人・団体)

100万円以上のご寄付をしていただいた個人には名誉総裁章と感謝状、300万円以上のご寄付をしていただいた法人・団体には、名誉総裁盾と感謝状を贈呈いたします。

紺綬褒章

一時に、500万円以上のご寄付をされた個人、1,000万円のご寄付をされた法人・団体は、紺綬褒章の対象となりますので国に上申します。

会長表彰



有功章(個人)



事業功労有功盾(法人・団体)

10万円以上のご寄付をしていただいた個人または法人・団体には、感謝状を贈呈いたします。

20万円以上のご寄付をしていただいた個人には有功章と感謝状、法人・団体には事業功労有功盾と感謝状を贈呈いたします。

平成24年度名誉総裁表彰受賞者

表彰受賞者	表彰理由
海難救助功労(団体の部) 和歌山県水難救済会 紀南東部救難所申本支所	平成23年2月22日、和歌山県申本町安指漁港沖合で、瀬渡船が高波により転覆大破し、乗組員2名及び乗客5名が海中に投げ出された。救助船5隻、救難所員13名を直ちに出勤。岩礁・暗礁に囲まれた危険な海域のうえ、強風高波で二次海難を起こす危険性がある中を、迅速的確な救助活動により漂流中の乗客3名を発見し、一致協力して無事救助した。
海難救助功労(個人の部) (特)長崎県水難救済会 橋湾東部救難所千々石支所	平成22年7月28日、長崎県雲仙市千々石町の千々石海水浴場の波打ち際で遊んでいた高校生5人のうち1人が高波にさらわれた。荒波に揉まれながら救助を求めているのを、救難所員が発見した。海潮流が複雑な海域で、救難所員1名が救命胴衣を着用し、救助に向かった。救難所員2名が被救助者の位置や潮流の状況等を確認指示する等、迅速的確な救助活動を連携して行い、大量に海水を飲み込み興奮状態になっていた高校生を無事救助した。
洋上救急功労(団体の部) 沖縄県立八重山病院	洋上救急事業の協力医療機関として、これまで36件の洋上救急事案に対して39名の医師・看護師を派遣、巡視船や航空機等に同乗して出勤し、緊急に医師の加療を要する傷病者38人に対して医療処置を行った。
事業功労[金品寄贈](団体の部) 若築建設株式会社	日頃から水難救済事業の重要性を深く認識され、青い羽根募金強調期間中、青い羽根募金活動に全社を挙げて取り組み、多年にわたり多額の寄附をした。

災害補償など

救助活動や訓練中に災害を受けた場合の補償制度があります。

災害補償

救難所員が救助活動または訓練中に災害を受けた場合、その被災の内容に応じて、所員またはその遺族に対し、療養補償、障害補償、介護補償、休業補償、遺族補償、葬祭補償を行います。ただし、「海上保安官に協力援助した者等の災害給付に関する法律」が適用される場合は、これらの補償は受けられません。

賞じゅつ金

救難所員が上記の災害補償の適用を受けた場合、功労の程度、被災の内容に応じて、殉職者賞じゅつ金、障害者賞じゅつ金を給付します。

より、効率的な救助システムの確立等のために…。

調査・研究

民間の海難救助体制のあり方や海外の海難救助体制などについて調査・研究を行っています。

年 度	研究テーマ	主要調査研究内容
昭和59年度 ～62年度	民間海難救助体制の検討	1.海難救助活動の実態 2.海域利用者の救助主体 3.民間における海難救助体制 4.公的救助機関と民間救助機関の役割
昭和62年度	海難救助におけるエイズ等の感染防止対策に関する研究	1.エイズ等の感染防止対策の現状 2.海上における人命救助活動に携わる者のエイズ等の感染防止対策 3.「海難救助におけるエイズ等の感染防止対策の手引」の発行、以後毎年度改訂版発行 4.エイズ等感染防止対策に関するQ&Aを発行
昭和62年度 ～63年度	インドネシア国海難捜索救助並びに海難予防体制整備計画調査団への参加	インドネシア海域の海難防止・救助の組織・体制の整備方策の提言
昭和63年度	レジャー海難における有効な救助艇・救助器材等の調査研究	1.海洋レジャーの種別ごとに適応した救助艇・救助器材のあり方 2.民間海難救助機関に整備を必要とする救助艇・救助器材
平成元年度	民間海難救助体制活性化に関する調査研究	1.日本水難救済会等民間海難救助組織の現状と問題点 2.日本水難救済会等民間海難救助体制活性化のための提言 3.外国における類似制度の調査結果の考察 4.日本水難救済会の実費求償制度導入における具体的方策の検討 5.日本水難救済会の災害補償制度のあり方
平成7年度 ～8年度	ヴェトナム国沿岸海上輸送整備開発計画調査団への参加	ヴェトナム国沿岸における海上安全に関し、捜索救助、海上通信の分野における中長期整備計画策定のための調査、提言
平成9年度 ～11年度	救難所員に対する災害補償のあり方	1.救難所員の災害補償制度のあり方 2.自損事故、対人対物にかかる損害補償 3.救難所員に協力した者に対する補償
平成12年度 ～14年度	海難救助ボランティア活動への支援のあり方	1.先進的諸外国における調査 2.国内ボランティア団体の調査 3.具体的方策及び長期的課題
平成15年度 ～16年度	大規模地震災害等への日本水難救済会の対応に関する基礎的研究について	1.大規模地震と被害想定 2.災害とボランティアの活動実態 3.災害ボランティアに関する国・地方自治体の施策 4.災害ボランティアの身分保障及び財政措置 5.本会救難所員が活動する場合の課題等 6.都道府県の「地域防災計画」に水難救済会が組み入れられる場合の課題 7.水難救済会及び救難所員が災害救援活動に対応する場合の課題
平成20年度	救助船の整備に関する調査	1.我が国の海難救助体制 2.今後の日本水難救済会の救助体制 3.救助船の整備 4.救助船整備のために要する費用
平成20年度 ～21年度	児童皆泳運動の実施要領の検討	1.指導方法の課題抽出と検討 2.各種泳法の体験を通して課題抽出と検討 3.救助方法の体験を通して課題抽出と検討 4.磯場体験を通して課題抽出と検討 5.活動経費の検討

会員の皆様のご協力のもと、本会は運営されています。

会員一覧

本会は会員の皆様のご協力のもと、運営を行っています。また、本会の会員となって本会の事業を支援して頂ける方々を募集しています。

1号正会員 (41)

(公社)北海道海難防止・水難救済センター、青森県漁船海難防止・水難救済会、岩手県水難救済会、宮城県水難救済会、(特)秋田県水難救済会、山形県水難救済会、福島県水難救済会、茨城県水難救済会、千葉県水難救済会、東京都水難救済会、(特)神奈川県水難救済会、新潟県水難救済会、富山県水難救済会、(特)能登水難救済会、石川県西部水難救済会、福井県水難救済会、伊豆地区水難救済会、静岡県水難救済会、愛知県水難救済会、三重県水難救済会、大阪府水

難救済会、京都府水難救済会、兵庫県水難救済会、和歌山県水難救済会、島根県水難救済会、岡山県水難救済会、鳥取県水難救済会、広島県水難救済会、山口県水難救済会、徳島県水難救済会、香川県水難救済会、愛媛県水難救済会、高知県水難救済会、(公社)福岡県水難救済会、佐賀県水難救済会、(特)長崎県水難救済会、熊本県水難救済会、大分県水難救済会、宮崎県水難救済会、鹿児島県水難救済会、(公社)琉球水難救済会

2号正会員 (147)

【海運……20】

飯野海運(株)、上野トランステック(株)、大阪船舶(株)、川崎汽船(株)、関東港運(株)、近海タンカー(株)、コスモ海運(株)、三羽海運(株)、(株)商船三井、商船三井近海(株)、新和内航海運(株)、太平洋フェリー(株)、(株)タカハタマリンサービス、鶴見サンマリン(株)、東京マリン(株)、藤光海運(株)、日本郵船(株)、マルエーフェリー(株)、三菱鉱石輸送(株)、名鉄海上観光船(株)

【海洋土木・サルベージ……7】

(株)オフショア・オペレーション、(株)近藤組、東京サルベージ(株)、日本サルベージ(株)、深田サルベージ建設(株)、(株)富士サルベージ、三国屋建設(株)

【水産・漁業……3】

厚岸漁業協同組合、ニチモウ(株)、日本水産(株)

【マリンレジャー……10】

アキレス(株)、志摩マリンレジャー(株)、トーハツ(株)、ヤマハ発動機(株)、ヤンマー(株)、ヤンマー(株)東京特販部、ヤンマー(株)大阪特販部、ヤンマー(株)四国特販部、ヤンマー(株)中国特販部、ヤンマー(株)九州特販部

【造船・船用機器……17】

愛知造船(株)、(株)IHシバウラ、MTU Japan(株)、(株)カンワテック、(株)ケイセブン、興亜化工(株)、国際化工(株)、島田燈器工業(株)、ジャパンマリンユナイテッド(株)、(株)湘南工作所、墨田川造船(株)、(株)ゼニライトブイ、高階救命器具(株)、トーエイ(株)、東洋物産(株)、日本船具(株)、日本無線(株)

【エネルギー……2】

三愛石油(株)、東京電力(株)

【船舶保険……3】

東京海上日動火災保険(株)、三井住友海上火災保険(株)、明治安田生命保険相互会社

【代理店その他……14】

(株)朝日堂、(株)江戸川自動車練習所、岡部・山口法律事務所、海文堂出版(株)、(株)交文社、金刀比羅宮、(株)スミエプランニング、(株)成山堂書店、ゼネラルマリンサーベヤーズ(株)、(株)東京カップ、東京法令出版(株)、トヨタ自動車(株)、(株)日本海事新聞社、(株)日本海洋科学

【団体……32】

厚岸町役場、(社)江の島ヨットクラブ、海上防災事業者協会、漁船保険中央会、全国海運組合連合会、(公社)全国漁港漁場協会、全国漁業協同組合連合会、(一社)全国底曳網漁業連合会、全国内航タンカー海運組合、全国海苔貝類漁業協同組合連合会、全日本磯釣連盟、全日本内航船主海運組合、(特)東京救難所、東京湾水先区水先人会、日本遠洋施網漁業協同組合、日本かつお・まぐろ漁業協同組合、(公財)日本海事広報協会、(公社)日本海難防止協会、(一財)日本海洋レジャー安全・振興協会、(一社)日本港運協会、(一財)日本水路協会、(一社)日本船主協会、(一社)日本船長協会、(一社)日本船舶機関士協会、(公財)日本セーリング連盟、日本内航海運組合総連合会、(一社)日本船用工業会、(一社)日本マリーナ・ビーチ協会、(一社)日本マリン事業協会、(一社)日本旅客船協会、(特)未来に残そう青い海、横浜港運協会

【個人……39】

相原力、青柳功、浅井廣志、石井政治、石川裕己、井上雅弘、石橋幹夫、磯貝正夫、岩崎貞二、植松修、大口善徳、小山内智、加藤甫、鎌田耕作、上岡宣隆、北村浩志、久保禎人、熊沢長俊、桑原康記、小谷勝廣、高尾留雄、武井立一、武田治恵、橋武男、田中悠樹、磨良三、徳野勤、友永幸讓、野間寅美、林大輔、土方浩、Page T 純江、Page Jun M、松井孝之、向田昌幸、矢野峰男、山本了三、横山鐵男、米山隆昭

(2号正会員については五十音順で掲載)

賛助会員 (28)

【エネルギー……5】

九州電力(株)、JX日鉱日石エネルギー(株)、西部瓦斯(株)、東京ガス(株)、中国電力(株)

【造船・船用機器……2】

新潟原動機(株)、三菱重工業(株)

【保険……1】

(株)ホーム・リング商会

【海洋土木・サルベージ……8】

あおみ建設(株)、(株)大本組東京支店、(株)カネヤス、五洋建設(株)、

タチバナ工業(株)、東洋建設(株)、(株)トマック、若築建設(株)

【その他……9】

イデコ(株)、(株)海、(有)海交会、(株)舵社、北九州エアターミナル(株)、(株)京葉興業、サンコー薬品(株)、セナーアンドバーンズ(株)、長崎空港ビルディング(株)

【団体……1】

(特)日本ライフセービング協会

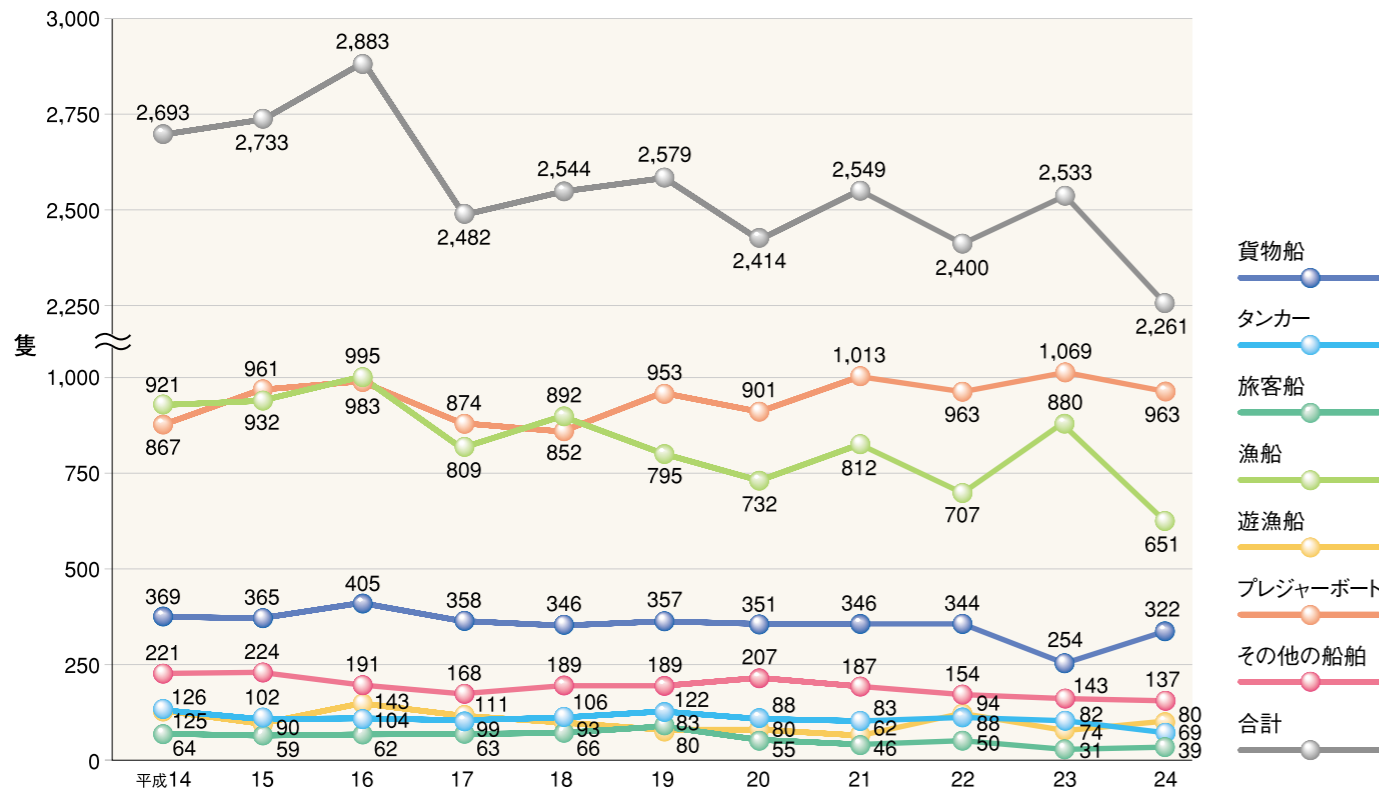
【個人……2】

中由光徳、柳田雅行

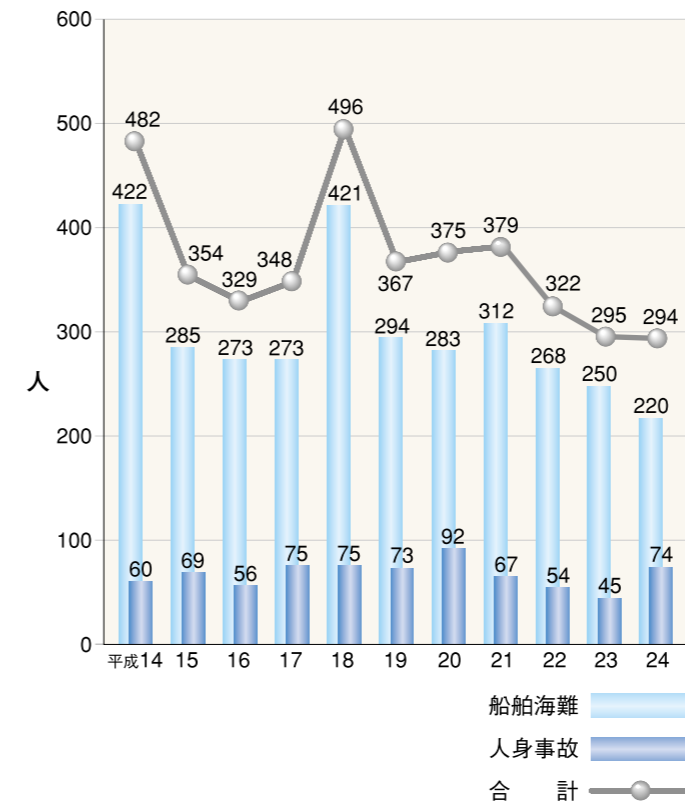
注) (公社)は公益社団法人、(一社)は一般社団法人、(公財)は公益財団法人、(一財)は一般財団法人、(社)は社団法人、(特)は特定非営利活動法人を表す。平成25年4月1日現在

海難船舶及び人身事故の発生状況と海難救助の実績

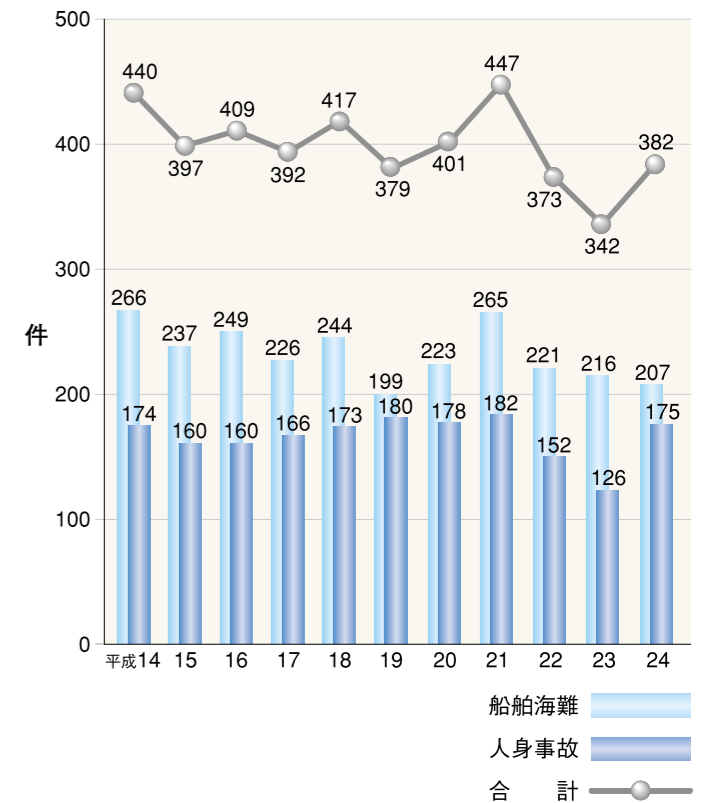
■ 用途別海難船舶隻数の推移



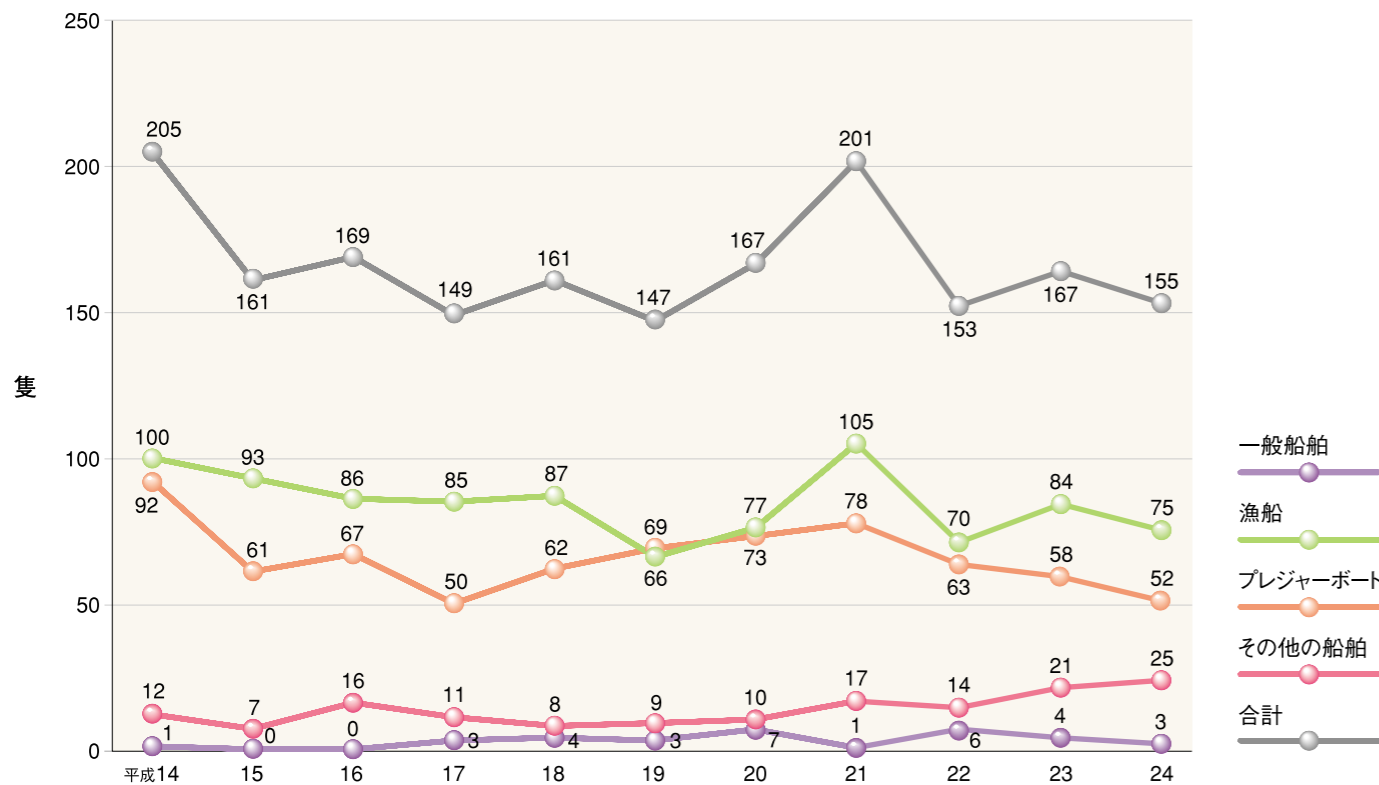
■ 日本水難救済会海難救助人命数の推移



■ 日本水難救済会出動件数の推移

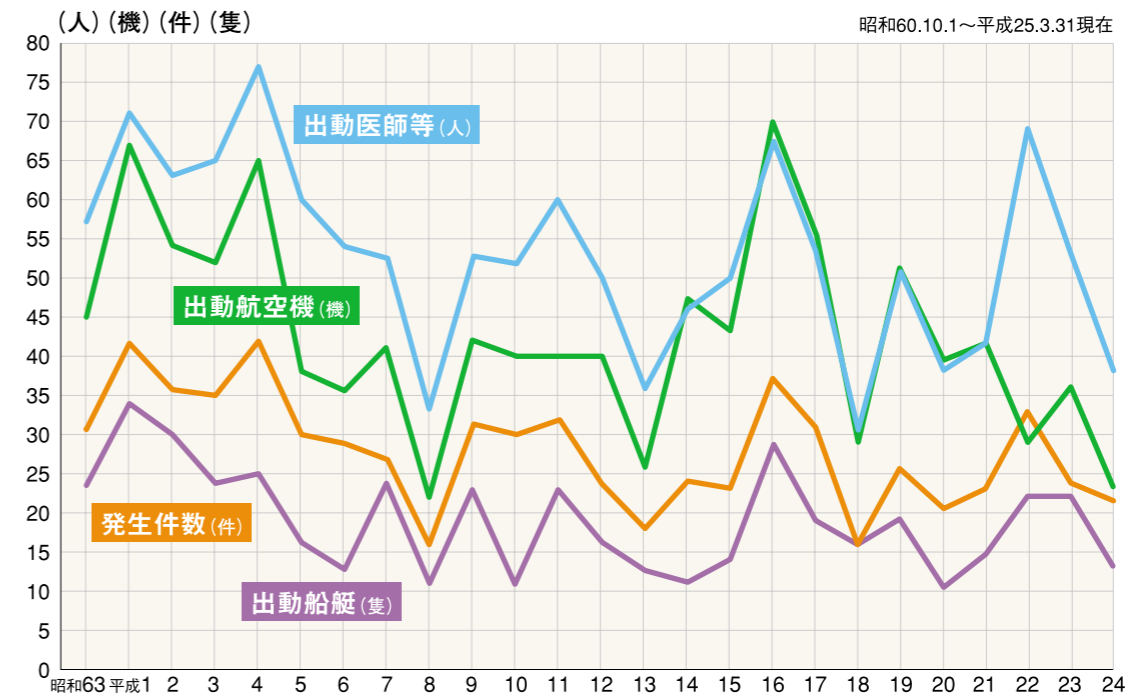


■ 日本水難救済会海難救助隻数の推移



洋上救急の発生件数及び出動実績の推移

■ 出動・救助件数の推移



■ 出動実績

出動件数……………769件
 傷病者……………799名
 医師・看護師等・1,459名
 巡視船艇……………551隻
 海保航空機……………962機
 特殊救難隊等……………523名
 自衛隊機……………267機

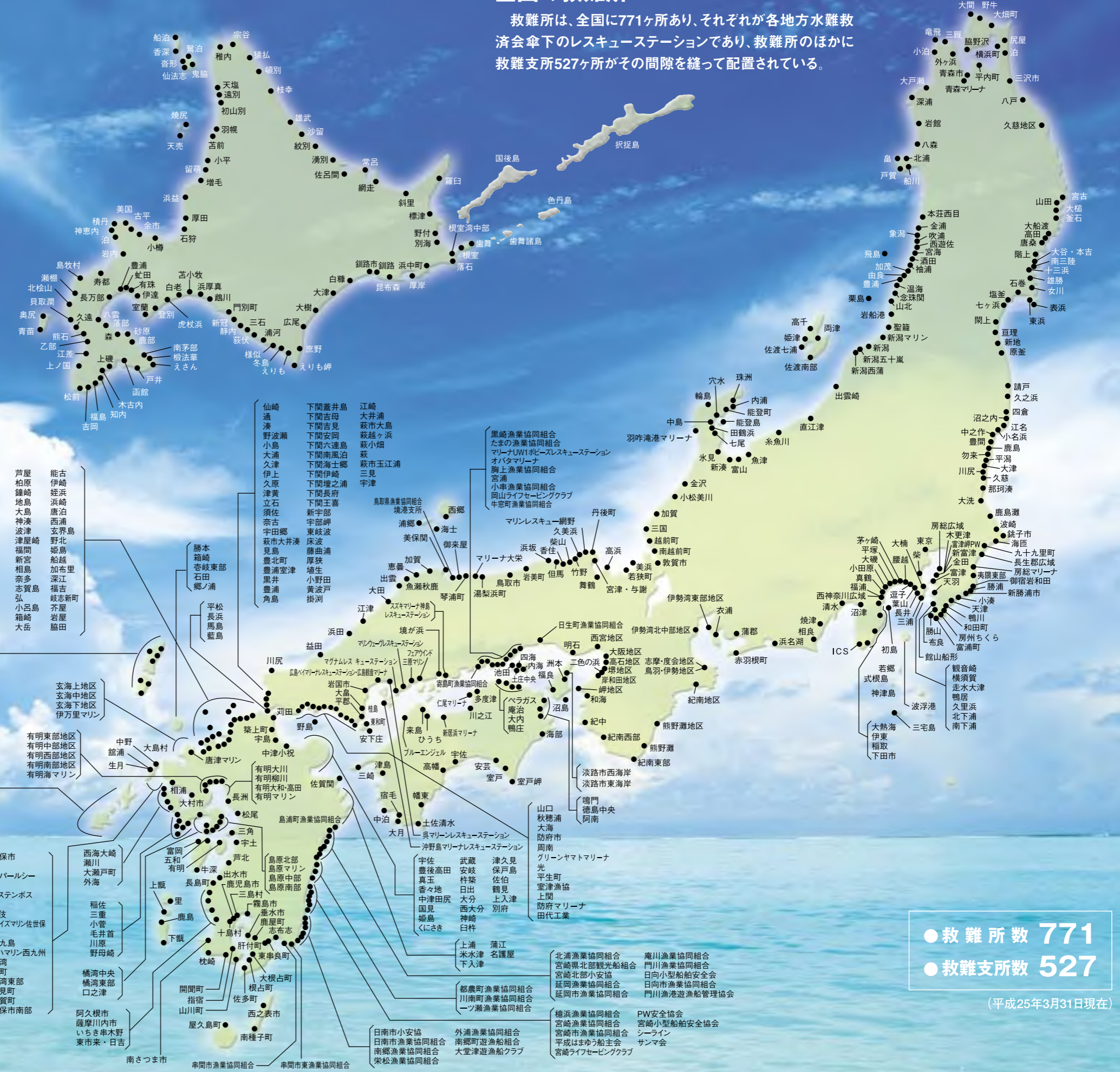
日本全国をカバーする海難救助ネットワーク

沖縄諸島 拡大図



全国の救難所

救難所は、全国に771ヶ所あり、それぞれが各地方水難救済会傘下のレスキューステーションであり、救難所のほかに救難支所527ヶ所がその間隙を縫って配置されている。



● 救難所数 771
● 救難支所数 527

(平成25年3月31日現在)